

国土強靱化地域計画の改定について

総務財政委員会
令和5年2月17・20日

企画経営部 資料1番

所管 企画課

1 改定の背景

- 令和4年5月に「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。現行の国土強靱化地域計画は、平成24年公表の被害想定に基づいていることから、新たな被害想定に基づく形に改定する。
- 新たに公表された被害想定では、耐震化の推進や家具転倒防止対策、出火防止対策等により、**人的・物的被害はおおむね減少傾向**となっているが、大田区の「**閉じ込めに繋がり得るエレベーター停止台数**」は**大幅に増加**しており、**都内自治体でワーストの件数**である。

【検討のベースとなる被害想定<地震>】

モデルとなる災害		平成24年公表 被害想定	令和4年公表 被害想定	増減数
		東京湾北部地震	都心南部直下地震	
		冬・夕方、風速8m		
		マグニチュード7.3 予想震度6強（一部地域では7）		
人的被害	死者数	1,073人	726人	▲347人
	負傷者数	10,412人	7,815人	▲2,597人
物的被害	建物（全壊） （うち火災棟数）	43,326棟 (32,218棟)	27,422棟 (18,884棟)	▲15,904棟 (▲13,334棟)
	建物（半壊）	29,224棟	15,291棟	▲13,933棟
避難所避難者数		237,135人	208,667人	▲28,468人
帰宅困難者数		166,426人	123,906人	▲42,520人
閉じ込めに繋がり得る エレベーター停止台数		384台	1,508台	1,124台

国土強靱化地域計画の改定について

2 改定の方針

- 事前に備えるべき目標ごとに設定している「起きてはならない最悪の事態」として、「**エレベーター閉じ込め等により多くの死傷者が発生する**」を新たに設定するとともに、対応した取組を計画に位置付ける。

事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害等から区民の生命と財産を守る
- 2 救助・救急・医療活動が迅速かつ計画的に行われる
- 3 被災者の健康・生活環境を確保する
- 4 発災直後から必要不可欠な行政機能・情報伝達機能を確保する
- 5 都市機能、経済活動を迅速に復旧する
- 6 制御不能な二次災害を発生させない

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
	1 住宅や不特定多数の人々が利用する施設等の倒壊・大規模損壊により多くの死傷者が発生する
	2 住宅密集地や不特定多数の人々が利用する施設等における大規模火災により多くの死傷者が発生する
	3 津波・集中豪雨・河川の氾濫等により、広域かつ長期的な市街地の浸水が発生する
1 大規模自然災害等から区民の生命と財産を守る	4 広域かつ大規模な液状化・地盤沈下が発生し、多数の避難者や災害活動に必要な移動ルートの損壊・遮断が発生する
	5 情報伝達や事前準備の不足により避難行動が遅れ、多くの死傷者が発生する
	6 大規模浸水や土砂災害により多くの死傷者が発生する
	7 新たな感染症の大流行（パンデミック）により、多くの重症者や死者が発生する
	8 エレベーター閉じ込め等により多くの死傷者が発生する

本改定に対応する取組

区施設のエレベーター対策	民間施設のエレベーター対策
<ul style="list-style-type: none"> ・地震時管制運転装置の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション防災講習会の開催やパンフレットによる普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・防災キャビネットなどの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター所有者等からの定期的な保守点検の実施報告